

## 令和3年度第1回秦野市子ども・子育て会議（書面開催）議題等の説明

令和3年8月30日 子育て総務課

次の1から6の内容について、御意見等をお伺いします。別添の資料を併せて御確認いただき、別紙「回答票」に御意見等を記入してください。

### 1 正副会長の選任について

秦野市子ども・子育て会議条例第4条の規定に基づき、会長1名、副会長1名を委員の互選により決定します。

会議の審議の質及び継続性の確保の観点から、前期から引き続き会長に小林正稔委員、副会長に小林徳博委員を事務局から提案いたします。

### 2 【議題1】「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について（【資料1】、【資料2】を御覧ください）

「秦野市子ども・子育て支援事業計画」は、本会議の協議を経て策定しており、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的に推進するとともに、子どもを安心して産み育てていけるよう、様々な支援を行うこととして、「次世代育成支援行動計画」、「母子保健計画」、「子どもの貧困対策についての計画」を含めた子育てに関する総合的な計画としています。

計画期間は5年を1期としており、令和2年度から第2期計画が開始しています。

「子ども・子育て支援法」では、本計画の推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を本会議において調査審議することとしています。

つきましては、令和2年度の各事業の実績等を『【資料1】「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況報告書』及び『【資料2】「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況報告書の要点まとめ』のとおり取りまとめましたので、御意見をお願いいたします。

3 【議題2】 特定教育・保育施設の利用定員について（保育所の新設）

（【資料3】を御覧ください）

令和4年4月に待機児童の解消に向け、利用者の通勤の利便性が良いこと等を踏まえた保育ニーズに対応するため、民間の認可保育所1箇所の開設を予定しています。

「子ども・子育て支援法」では、特定教育・保育施設（新制度幼稚園、認定こども園、認可保育所）の利用定員を定めようとするときは、本会議の意見を聴くこととしています。

つきましては、「【資料3】保育所の概要」を御確認いただき、御意見をお願いいたします。

4 【報告】 特定教育・保育施設の利用定員について（既存施設の定員変更）

（【資料4】を御覧ください）

令和3年4月に既存の特定教育・保育施設において、利用定員の変更がありましたので、報告するものです。

5 【その他1】 Web会議等への対応について

今後の会議の開催に当たり、Web会議（オンライン会議）への対応の可否をお伺いします。

6 【その他2】 自由意見等

その他、意見や質問等があれば御記入ください。

※御不明な点等がありましたら御連絡ください。